

令和 3年度予算見積調書

課室名：国保医療課

担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当

内線：3358

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	後期高齢者医療対策費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療対策費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	ア法（高確法）96① イ法96② ウ法99③			宣言項目		SDGsゴール	3
				分野施策	020307 地域医療体制の充実	SDGsターゲット			
1 事業の概要 後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合及び市町村に対し、必要な負担金を交付する。 (1) 定率負担金 61,680,084千円 (2) 高額医療費負担金 4,482,254千円 (3) 保険基盤安定事業負担金 10,894,328千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 定率負担金…医療給付費の公費負担分の1/6を広域連合へ交付。 イ 高額医療費負担金…レセプト1件当たり80万円超の医療費について超過額のうち保険料で賄う部分の1/4を広域連合へ交付。 ウ 保険基盤安定事業負担金…低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市町村へ交付。 (2) 事業計画 ア 事業目標・達成水準 後期高齢者医療制度の円滑な運営 イ 今後の計画・事業展開 令和2年度以降も法令に基づき負担金を交付する。 ウ 事業実績 別添資料のとおり。 (3) 事業効果 後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営 (4) 終期を設定できない理由について 高齢者の医療の確保に関する法律第96条①、第96条②、第99条③により必要な負担金の交付が求められているため						
2 事業主体及び負担区分 (1) 広域連合 公費負担分のうち 国4/6(県1/6)市町村1/6 (2) 広域連合 国1/4(県1/4)広域連合:保険料1/2 (3) 市町村 (県3/4)市町村1/4									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分)高齢者保健福祉費(細目)高齢者保険費(細節)高齢者保険費(積算内容)後期高齢者医療給付費負担金、高額医療費等負担金、保険基盤安定事業									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	77,056,666							77,056,666	2,977,981
前年額	74,078,685							74,078,685	